

## 【他市区町村から芦屋市へ転入をお考えの方へ】

### 転入学に係るお手続きのご案内

- ① 芦屋市への転入がお決まりになられたら、芦屋市教育委員会及び芦屋市での転入学先小中学校へご連絡ください。ご連絡の際は、下記の事項をお知らせください。

<ご連絡いただきたい項目>

- (1) お子様の氏名
- (2) お子様の生年月日
- (3) お子様の学年
- (4) 現在の居住地と在籍校名
- (5) 保護者の方の氏名
- (6) 保護者の方の連絡先
- (7) 芦屋市の転入先住所
- (8) 芦屋市の転入学先学校名
- (9) 芦屋市への転入時期

また、転入の際は、事前に転入学先の小中学校で転入学手続が必要となりますので、学校へご連絡される際に日程調整をしてください。

#### 【各学校の連絡先】

学校名	電話番号
芦屋市立精道小学校	0797-32-1111
芦屋市立宮川小学校	0797-32-1112
芦屋市立山手小学校	0797-32-1113
芦屋市立岩園小学校	0797-32-1114
芦屋市立朝日ヶ丘小学校	0797-32-1115
芦屋市立潮見小学校	0797-34-0721
芦屋市立打出浜小学校	0797-23-4581
芦屋市立浜風小学校	0797-23-4591
芦屋市立精道中学校	0797-32-1121
芦屋市立山手中学校	0797-32-1122
芦屋市立潮見中学校	0797-34-1601

**【小中学校の校区について】**

左記 QR コードまたは下記 URL のホームページよりご確認ください。

＜芦屋市ホームページ／通学区域＞

<https://www.city.ashiya.lg.jp/kanri/tsuugaku.html>



- ② 現在在籍されている小中学校へ転出されることについてご連絡ください。
- ③ 現在在籍されている小中学校を転出される際に渡される「在学証明書」や「教科用図書給与証明書」などの転学書類について、転入学先の小中学校へ手続に行かれる際にご提出ください。
- ④ 芦屋市の市民課にて転入手続をされる際に、「就学通知書」が発行されます。こちらを転入される小中学校へご提出ください。

**＜芦屋市の転入先の就学指定校に転入学されない場合について＞**

場合によりお手続きが異なりますので、事前に下記問い合わせ先までご相談ください。

(お問い合わせ)

〒659-8501 芦屋市精道町7番6号

芦屋市教育委員会教育部教育統括室管理課

TEL : 0797-38-2085